

29. 仮設電力設備

1. 電気料金

新規契約電気料金

区分	契約種別	基本料金 (円)	電力使用料金 (円)	契約電力 1 kw 1 日につき	備 考
		契約電力 1 kw 1 月につき	使用料 1 kwhにつき		
常時	低圧電力	883.70	14.16		力率の割引が計算されている。
	高圧電力 A-I	1,137.28	13.78		
	高圧電力 A	1,655.78	10.90		
臨時	定 額 制			186.16	又臨時の場合は臨時の割り増しを計算している。
	低圧電力	1,060.44	16.99		
	高圧電力 A-I	1,364.74	16.54		
	高圧電力 A	1,986.94	13.08		

※ 区分の常時は契約期間が1年以上、臨時は1年未満を原則とする。

※ 臨時の定額制は、原則として契約電力が5kwh以下の場合に適用する。

2. 工事費負担金

(1) 常時契約の場合

低圧又は、高圧で供給を受ける場合で、新たに電気を使用又は、増加する場合、これに伴い配電設備の工事こう長が、1,000 m、地中の場合は、150 mを超える場合にその超過こう長分に次の金額を乗じて得た金額に消費税相当額を加えた金額が工事費負担金となる。

区 分	区 分	金 額 (円)
架空配電設備の場合	超過こう長 1 mにつき	3,100
地中配電設備の場合	超過こう長 1 mにつき	24,700

(2) 臨時契約の場合

電力供給者と協議のうえ、必要工事費を計上する。